

第 25 号議案

特別区人事及び厚生事務組合の規約変更について
上記の議案を提出する。

平成 18 年 2 月 22 日

提出者 足立区長 鈴木 恒 年

特別区人事及び厚生事務組合の規約変更について
特別区人事及び厚生事務組合の規約を下記のとおり変更する。

記

特別区人事及び厚生事務組合規約の一部を変更する規約
特別区人事及び厚生事務組合規約（昭和 26 年 8 月 10 日東京都知事
許可）の一部を次のように変更する。

第 3 条第 9 号中ハをニとし、ロをハとし、イをロとし、同号にイとし
て次のように加える。

イ 路上生活者巡回相談事業（面接相談による路上生活者の状況把握及び路上生活者対策事業の紹介・利用あつせん並びに自立支援センター退所者等に対する訪問等による状況把握及び相談・助言・指導）に関する事務

附 則

この規約は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

特別区人事及び厚生事務組合の共同処理する事務を変更するために、規約の一部を変更する必要があるので、地方自治法第 290 条の規定に基づき、この案を提出いたします。